

平成27年度事業に係る評点一覧

評価項目	自己点検評価	外部評価	ページ*
第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 総合的事項			
(1) 学術の特性に配慮した制度運営 (2) 評議員会等 (4) 自己点検及び外部評価の実施 (5) 公募事業における電子化の推進	B	B	1
(3) 学術システム研究センター	S	S	10
(6) 研究費の不正使用及び不正行為の防止	B	B	18
2 世界レベルの多様な知の創造			
(1) 学術研究の助成			
① 審査・評価の充実	A	A	21
② 助成業務の円滑な実施	A	A	28
③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及	A	A	34
④ 助成の在り方に関する検討 ⑤ 学術研究助成基金(国際共同研究加速基金)の仕組みの検討・構築・助成等 ⑥ 学術研究助成基金の管理及び運用	S	S	37
(2) 学術の応用に関する研究の実施	A	A	45
(3) 研究拠点の形成促進	A	A	50
(4) 先端研究助成等	B	B	55
3 強固な国際協働ネットワークの構築			
(1) 国際的な共同研究等の促進	A	A	58
(2) 国際研究支援ネットワークの形成	S	S	69
(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成	B	B	79
4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上			
(1) 研究者の養成	B	B	86
(2) 若手研究者の海外派遣	A	A	95
(3) 大学の教育研究機能の向上	A	A	103
5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進			
(1) 調査・研究の実施	B	B	111
(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 (3) 学術の社会的連携・協力の推進	B	B	117
6 前各号に附帯する業務			
(1) 国際生物学賞にかかる事務 (2) 学術関係国際会議開催にかかる募金事務	B	B	127
第二 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 組織の編成及び運営 2 一般管理費等の効率化 3 人件費の効率化 4 業務・システムの合理化・効率化 (1) 外部委託の促進 (2) 随意契約の見直し (3) 情報インフラの整備 (4) 業務運営の配慮事項	B	B	130
第三 予算、収支計画及び資金計画	B	B	146
第四 短期借入金の限度額	—	—	156
第五 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	157
第六 剰余金の使途	—	—	158
第七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
1 施設・設備に関する計画	—	—	159
2 人事に関する計画 (1) 職員の研修計画 (2) 人事交流 (3) 人事評定	B	B	160
3 中期目標期間を超える債務負担	—	—	162
4 積立金の処分に関する事項	—	—	163